

一般質問通告書

令和8年6月2日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 2番 吉見 大

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が2以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・質問番号1の用紙にだけご記入ください。
- ・質問が一つだけの場合は必然的に1となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

（質問番号 1） 発 言 事 項	官民共創本部の設置と、7つの政策の実現に向けた市政運営について
要 旨	（項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。）
<p>令和8年度の組織改編により、市長直轄の組織として官民共創本部が設置されました。また、新たに副市長も任命され、新体制のもとで高島市のまちづくりが進められようとしています。</p> <p>私は、この官民共創という考え方は、これからの高島市にとって非常に重要な政策手法になると考えています。人口減少、少子高齢化、地域経済の縮小、公共施設の維持管理、地域交通の確保、農業や地域活動の担い手不足など、高島市を取り巻く課題は年々複雑化しています。こうした課題に対して、もちろん行政の責任は重要ですが、行政だけでできることには限界があります。これからの時代は行政だけが考え、行政だけが解決するのではなく、市民、地域団体、民間事業者、大学、金融機関など、多様な主体がそれぞれの力を持ち寄り、新しい価値を生み出していくことが求められていると感じています。その意味で、官民共創には大きな可能性があるのだと思います。</p>	

一方で、これまで高島市においても「市民協働」や「官民連携」という考え方のもと、さまざまな取り組みが進められてきました。

あえて今回、「官民共創」という言葉を掲げ、市長直轄の本部まで設置したことには、従来とは違う課題意識や、市政運営上の狙いがあるのではないかと受け止めています。

単に民間と連携する窓口をつくるのか。

それとも、地域課題を整理し、庁内を横断し、民間提案を受け止め、事業化までつなげていく司令塔としての役割を目指すのか。ここは、市民にも議会にも分かりやすく示される必要があると考えています。

また、令和8年度の施政方針では、市として7つの政策・ビジョンが掲げられています。そこには、空き家活用、近江今津駅周辺の魅力向上、観光まちづくり、森林資源の活用、企業誘致、地域交通など、官民共創と深く関わる施策が数多く含まれています。私は、官民共創本部は単なる新しい部署ではなく、7つの政策を実現していくための横断的な推進組織であるべきだと考えています。

私は、高島市にはまだ十分に磨ききれていない地域資源が数多くあると感じています。

琵琶湖。

四季折々に表情を変える山々や森林。

どこまでも広がる田園風景。

受け継がれてきた食文化や地場産品。

発酵食や地酒に息づく地域の知恵。

そして、この土地の風景とともに生きてきた人々の暮らし。

これらは、一つひとつを見ると当たり前の風景かもしれませんが、それらをつなぎ直し、新しい価値として発信することで、高島市らしい魅力になる可能性を秘めています。

たとえば、水辺空間の活用、田園景観を生かした滞在型観光、地場製品のブランド化、森林資源の活用、地域交通と観光・福祉の連携など、高島市らしい官民共創のテーマは数多くあるはずです。

また私は、高島市の魅力は、必ずしも都市的な利便性や刺激の多さにあるのではないと感じています。むしろ、都市部とは違う時間の流れの中で、四季のある自然を感じながら静かに過ごすことができる。

都会にはない緩やかな時間。

静かな場所。

心と体を癒すことのできる環境。

こうしたものも、高島市らしい大きな価値ではないでしょうか。そして、その価値は観光だけでなく、健康、福祉、教育、農業、移住定住、地域経済など、さまざまな分野につながる可能性を持っています。

私は、高島市が持つこうした魅力や資源を、官民共創という手法によって磨き上げ、次の世代へ引き継いでいくことが大切だと考えています。

本質問は、官民共創そのものを否定的に問うものではありません。

むしろ、その可能性に期待しているからこそ、理念やスローガンだけで終わらせず、目的、体制、権限、仕組み、市民との接続、政策との関係、成果の検証までを明確にし、実効性ある仕組みを、一市民としても育てていきたいという思いから質問するものです。高島市が持つ地域資源と、市民の思い、民間の力、行政の責任をどう結び、新しい価値を生み出していくのか。

そうした視点から、以下5点について伺います。

【質問事項】

- 1 官民共創本部を設置した背景、目的、そして従来の市民協働・官民連携との違いについて伺う。
市として、これまでの市民協働・官民連携と官民共創をどのように整理し、今回の組織改編によって何を新たに実現しようとしているのか。
- 2 官民共創本部の庁内での位置付け、市長直轄とした理由について伺う。
官民共創の推進において、各部局との関係性、調整権限、意思決定の流れをどのように整理しているか。
- 3 市が掲げる7つの政策・ビジョン、総合計画、予算編成、事業評価との関係について伺う。
官民共創本部は7つの政策を実現するうえでどのような役割を担い、総合計画や実施計画、各分野別計画、予算編成、事業評価へどのように落とし込んでいくのか。
- 4 民間提案を受け止め、地域課題の解決や事業化につなげる仕組み、そして市民協働との接続について伺う。
民間提案をどのように受け付け、庁内で検討し、事業化につなげていくのか。あわせて、従来の市民協働と官民共創をどのように接続していくのか。
- 5 官民共創の成果をどのように検証していくのか伺う。
連携協定数や会議回数にとどまらず、民間投資、雇用創出、観光消費、公共施設の有効活用、地域課題の解決、市民満足度など、どのような成果指標を設定し、次年度以降の政策や予算に反映していくのか。